

歯科材料9 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科技工用アブレイブ研削器具 (JMDN 70901000)

アルミナ研磨材

【形状・構造及び原理等】
組成：酸化アルミニウム

外観：

品名	色	形状	代表粒径
ペンシルブラスター用 アルミナサンドB50	褐色	粒状 不定形	50ミクロン
金属床用 アルミナサンド250	褐色	粒状 不定形	250ミクロン
ペンシルブラスター用 アルミナサンドW50	白色	粒状 不定形	50ミクロン

成分・分量 (代表値)：

	ペンシルブラスター用 アルミナサンドB50	ペンシルブラスター用 アルミナサンドW50
	金属床用 アルミナサンド250	
Al ₂ O ₃	95.13%	99.37%
TiO ₂	2.48%	-
SiO ₂	0.68%	0.08%
Fe ₂ O ₃	0.15%	0.04%
Na ₂ O	-	0.29%

【使用目的又は効果】
(1) 物理的性質 (代表値)

	ペンシルブラスター用 アルミナサンドB50	ペンシルブラスター用 アルミナサンドW50
	金属床用 アルミナサンド250	
比重	3.96	3.97
融点	~2050℃	~2050℃
硬度	20.0GPa	20.7GPa
靱性	27.60%	57.60%

(2) 使用目的、用途
歯科技工物製作過程において、サンドブラスト材料として
技工物の表面処理や酸化皮膜・石膏・埋没材の除去に用いる。

【使用方法等】
投射研削機械 (サンドブラスト機) に投入して研削作業を行なう。
必ずサンドブラスト機の操作手順に従って正しく使用すること。

【使用上の注意】
(1) サンドブラスト機によっては使用可能なブラスト材料の
粒径が違うため、事前に必ず使用のサンドブラスト機が本品に
適合しているかどうかを確認すること。
(本品の粒径は被包部に記載)
(2) 研削作業の際には粉塵が発生する。
粉塵による人体への影響を避けるため、防塵マスク、手袋等の
適切な防塵装備の使用と集塵装置の設置を義務付けること。
また、眼の損傷を防ぐため、保護めがねを着用すること。

- (3) 循環式サンドブラスト機で使用の場合、連続使用により本品
自体が粉碎して本来の表面処理能力が次第に得られなくなる。
この為、過度の連続使用は行なわないこと。
- (4) 塊が発生した本品を直接使用しないこと。
サンドブラスト機のノズル部が目詰まりを起こす可能性がある。
- (5) 本品が床などにこぼれた場合は滑りやすいので大変危険である。
速やかに清掃すること。
- (6) 本品は記載の用途以外には使用しないこと。
- (7) 歯科医師、歯科技工士以外は使用しないこと。
- (8) 使用後は消防法、産業廃棄物処理法に従って処理すること。

【保管方法及び有効期間等】
(1) 貯蔵・保管方法
湿気を吸収すると塊が発生する場合がある。
開封後は空気中の水分やゴミが入らないように、口部を
しっかり閉じて、湿気の少ない冷暗所で保管すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】
(1) 製造販売業者・製造業者
氏 名： 有限会社 秋山産業
住 所： 〒572-0865
大阪府寝屋川市小路北町7番29号
電話番号： 072-822-6936